

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第 3 9 2 会計隊長 秋吉 裕之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6W1T300130		6SW01AZ1226 0001								
品名 または 件名										
北熊本（R 8）整備工場仮設足場リース										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
北熊本駐屯地				北熊本駐屯地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
山下技官 内線 3 3 1 7				令和8年5月11日（月）～令和8年7月17日（金）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
北熊本駐屯地第 3 9 2 会計隊事務室および西部方面隊ホームページ
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所 ： 令和8年4月27日（月）10時00分 会計隊 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上を有する者
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊北熊本駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊北熊本駐屯地 第392会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) 総品目総額（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「賃貸借契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和8年4月22日（水）17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 郵便入札を推奨する。
- (5) 入札日時以前に入札書を郵便（書留）により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和8年4月24日（金）16時00分までに必着となるよう「書留」により送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (6) 入札書を持参等により提出する場合の期限についても前項(5)に同じものとする。
- (7) 入札日当日に不調となり再度入札を行う場合は、別途日時を指定し、再度入札を執行する。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札の参加者にその旨を通知（FAX送付）するので、受領した旨の通知（FAX送信）をされたい。
- (8) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (9) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (10) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

9 問い合わせ先

- (1) 入札に関する問い合わせ先

〒861-8064

熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17-1

陸上自衛隊北熊本駐屯地

第392会計隊契約班（担当：大久保）

TEL 096-343-3141（内線3183）

FAX 096-344-8807

- (2) 仕様書に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊北熊本駐屯地

業務隊管理科 担当：山下（内線3317）

仕様書

- 1 件 名：北熊本(R8)整備工場仮設足場リース
- 2 作業場所：熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17番1号 陸上自衛隊北熊本駐屯地
- 3 履行期間：契約締結日 ～ 令和8年7月17日まで
- 4 概 要：整備工場へ屋根塗装用仮設足場を設置する。
- 5 一般事項

(1) 本仕様書については、「北熊本(R8)整備工場仮設足場リース」に適用する。

(2) 作業時期及び実施工程等は、事前に監督官と打ち合わせを実施するものとする。

(3) 本作業の写真は、着手前・作業中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4判写真帳に整理後、一部監督官に提出するものとする。

(4) 作業に際し、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原形に復旧するものとする。

(5) 作業中は安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告することとする。

(6) 本仕様書及び作業に際し、疑義等が生じた場合は、監督官と協議の上実施するものとする。

(7) 本作業では、原則として駐屯地の用水及び電力は使用できない。使用する場合は監督官等の許可を得て使用し、受注者側で仮設メーターを設けたうえで、使用料を全額負担するものとする。

(8) 受注者は、毎日作業終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施することとする。

(9) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への立入りを禁止する。やむをえず作業場所以外への立入りを必要とする場合は、監督官の許可を得るものとする。

(10) 監督官の示す書類は、速やかに提出するものとする。

- 6 特記事項

(1) 本作業で使用する足場は、くさび繋結足場もしくは枠組足場とするものとする。(メッシュシート含む)

(2) 昇降用には昇降階段を設置する(2か所)ほか、手すり・さん・幅木の墜落防止を考慮したものとする。

(3) 手すりについては、単管をパラペットに固定し横方向へ2段設置するものとする。

(4) 転落防止のため、屋根部分に緊張器等を用いた親ロープを設けるものとする。

(5) 安全対策については、厚生労働省「足場先行工法に関するガイドライン」を参考に設置するものとする。また、足場撤去後は原型に復旧させるものとする。

(6) 仮設足場の設置・使用・撤去の期間については以下のとおりとする。

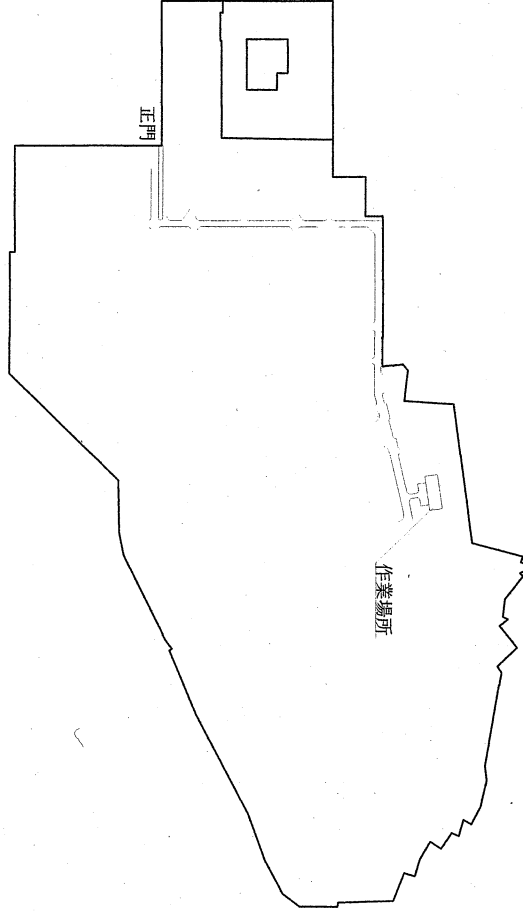
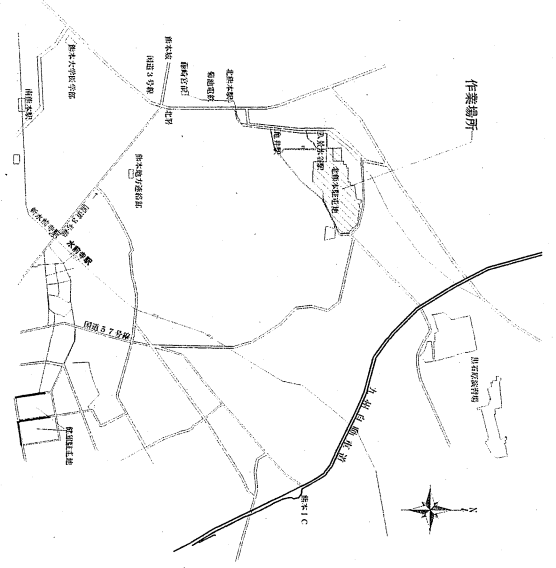
・設置期間：令和8年5月11日～令和8年5月15日まで

・使用期間(前段)：令和8年5月18日～令和8年6月5日まで

・解体・設置期間：令和8年6月8日～令和8年6月12日まで

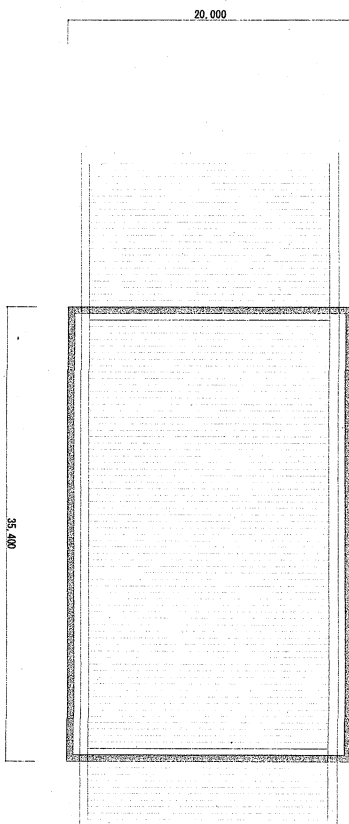
・使用期間(後段)：令和8年6月15日～令和8年7月3日まで

・撤去期間：令和8年7月6日～令和8年7月17日まで
- ※各期間については、基準とする。実施期間については、監督官と協議するものとする。



件名	北熊本(R8)整備工場仮設足場リース	縮尺	図示
図名	仕様書・案内図・配置図	図番	2/5
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班 令和8年4月14日			

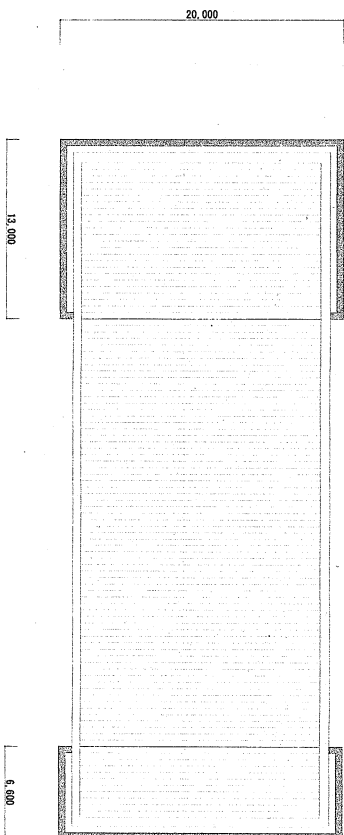
前 段



屋根伏図 S=1/500

足場範囲

後 段

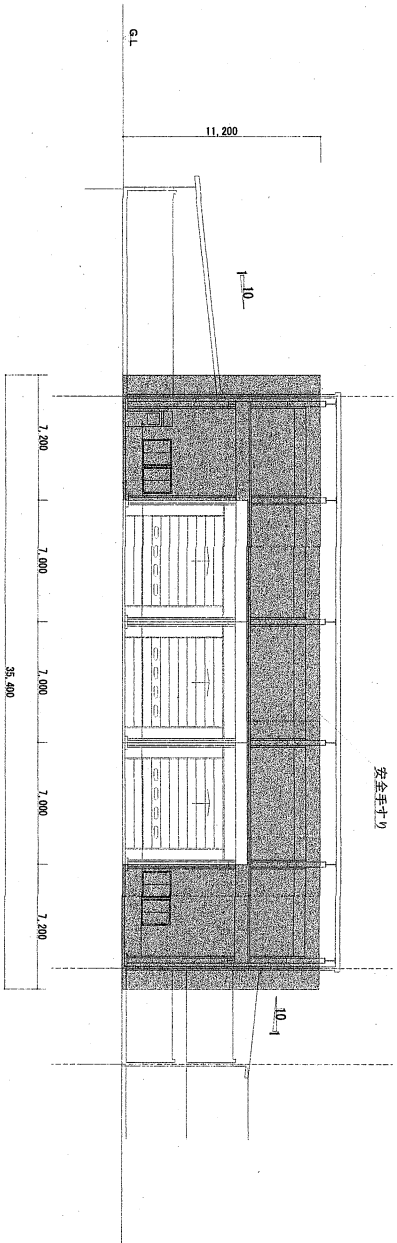


屋根伏図 S=1/500

足場範囲

件名	北熊本(R8)整備工場仮設足場リース	縮尺	図番	図示
図名	屋根伏図		3/5	
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科宮緒班 令和8年4月14日				

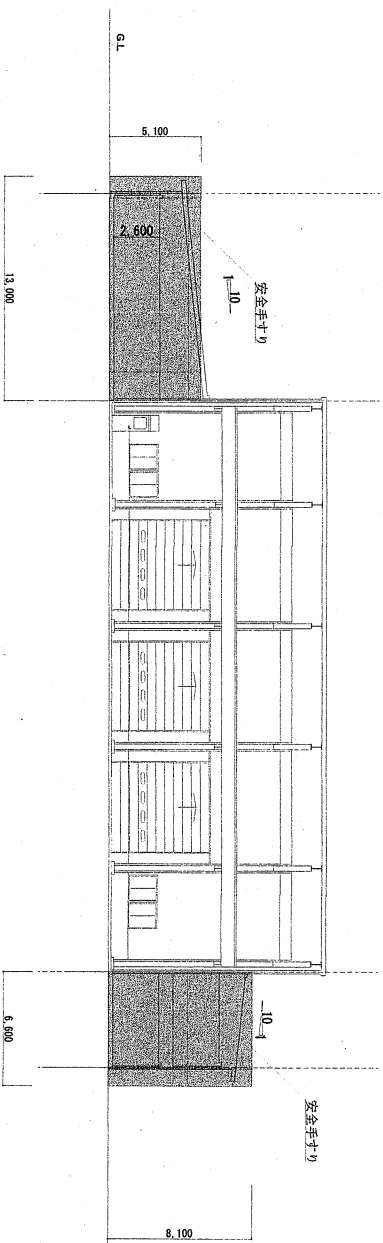
前 段



：足場範囲

南側立面図 S=1/300

後 段

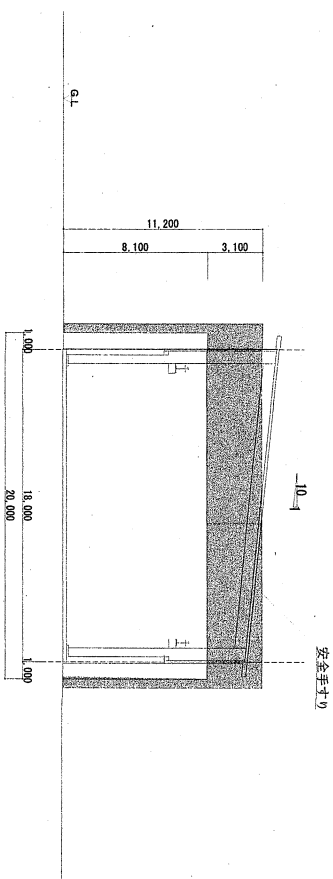


：足場範囲

南側立面図 S=1/300

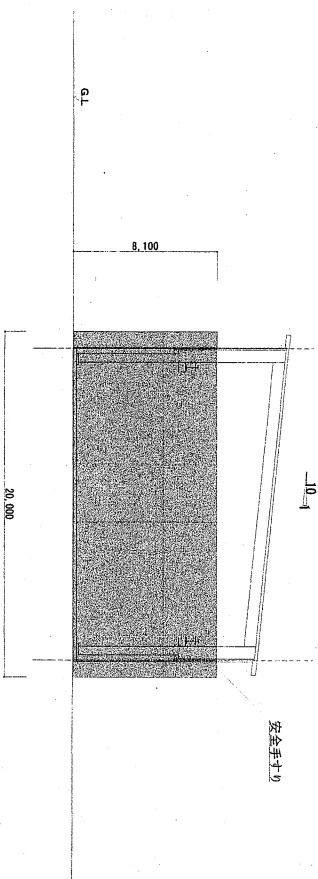
件名	北熊本(R8)整備工場仮設足場リース	縮尺	図 示
図名	立面図	図 番	4/5
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科 営繕班 令和6年4月14日			

前 段



東側立面図 S=1/300

後 段



東側立面図 S=1/300

件名	北熊本(R8)整備工場仮設足場リース	縮尺	図 示
図名	立面図	図 番	5/5
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科宮緒班 令和8年4月14日			

入札書

金額 ￥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
北熊本(R8)整備工場仮設足場リース	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
計					
納入（履行）場所	北熊本駐屯地	納期（工期）	令和8年5月11日～令和8年7月17日		
契約保証金	(免 除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第392会計隊長 秋吉 裕之 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担 当 者

連 絡 先